

別紙

手数料の返戻金制度

- 1・応募者が、自己都合により入社を辞退した場合、乙は、甲に対し、紹介手数料全額を返還するものとする。
- 2・応募者が、入社後、自己都合により退職した場合は、次の通り紹介手数料を返戻するものとする。但し、解雇及び会社都合による退職については、この限りでない。

(1) 入社後1カ月未満	80%
(2) 同1カ月以上2カ月未満	50%
(3) 同2カ月以上3カ月未満	20%
(4) 同3カ月以上	返戻なし

以上